

唐末五代變革期の幽州盧龍軍節度使

——沙陀・契丹との關係から——

はじめに

第一章 僖宗期以後の幽州節度使と沙陀勢力

(1) 幽州方面におけるウイグル遺民

(2) 唐末の山西と幽州節度使

(3) 幽州節度使の勢力伸長

第二章 十世紀東北方情勢の中の幽州節度使

(1) 大燕建國期の北邊情勢

(2) 契丹・幽州節度使間における「盟」の締結

(3) 沙陀・契丹との關係よりみた大燕滅亡の背景

おわりに

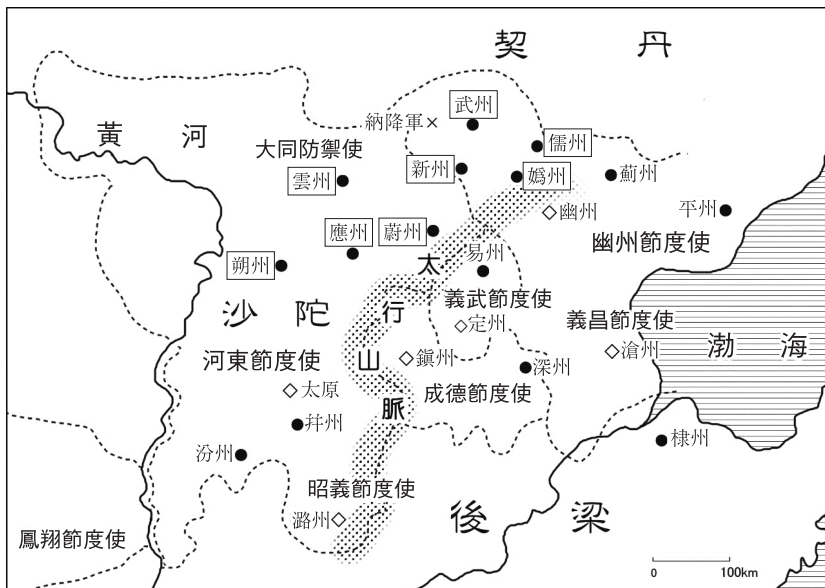
新見まどか

はじめに

中國史において、唐から宋への變革期は、從來「唐宋變革」という枠組みのもとに議論されており、その變革を象徴するものの一つとして、藩鎮研究が展開されてきた。⁽¹⁾これに對し近年、「唐宋變革」を、中國史の枠内にとどまらず、内陸アジア史、すなわち遊牧勢力の視點から、より廣域的かつ長期的な視野にたつて把握すべきとする見解が提示されるようになった⁽²⁾「妹尾一九九九、三一四頁」。その新たな見解を踏まえつつ、新出の石刻史料を利用して大いに進展したのが、沙陀・契丹といった遊牧勢力に關する研究である。沙陀は、五代のうち後梁を除く諸王朝、ひいては宋朝を建國した。⁽³⁾また契丹は、南方の沙陀政權を凌駕する「北朝」として、十世紀以後、國際關係の中心的存在となった。⁽⁴⁾唐末に擡頭した兩勢力が、五代以降の中國史及び内陸アジア史を牽引していったことは、もはや周知の事實であろう。

さて、この沙陀・契丹に共通する特徴は、騎馬遊牧民が、その軍勢力を有したまま農耕地を安定的に支配できるようになった點であり、ゆえにいずれも「中央ユーラシア型國家」に類型化される⁽⁵⁾「森安二〇〇二、四〇頁／森部二〇一三、九一一九二頁」。ただし、この「中央ユーラシア型國家」は、突然登場したわけではなかった。その先行的な形態として、安史の亂の結果、河北を中心に成立した藩鎮勢力が存在したのである。とりわけ、唐末まで半獨立狀態を維持し續けた河朔三鎮（魏博・成德・幽州節度使）は、安史の亂と「中央ユーラシア型國家」の出現とをつなぐ、鍵になる存在だと指摘されている⁽⁶⁾「森部二〇一三、九四頁」。

ところが、こうした指摘があるにも拘わらず、九世紀末から十世紀初頭における沙陀・契丹と、やがてそれらに吸収されていくことになる河朔三鎮との關係は、未だ殆ど研究が行われていない。とりわけ、幽州一帯を領有した幽州盧龍軍節度使（以下、幽州節度使と略す）は、沙陀・契丹雙方と直接境域を接し（地圖）参照、唐代は奚・契丹の防衛ないし外交を擔當した他⁽⁷⁾「黎虎二〇〇二、一一六一―一七頁」、五代期にも沙陀系王朝と契丹との關係を左右する等、兩勢力と密接な



〔凡例〕

・譚其驤（主編）『中國歷史地圖集（第五冊）』（上海、中國地圖出版社、1982）p.84「梁晉岐盧龍等鎮」圖を参考に作成。908年時点での領域。

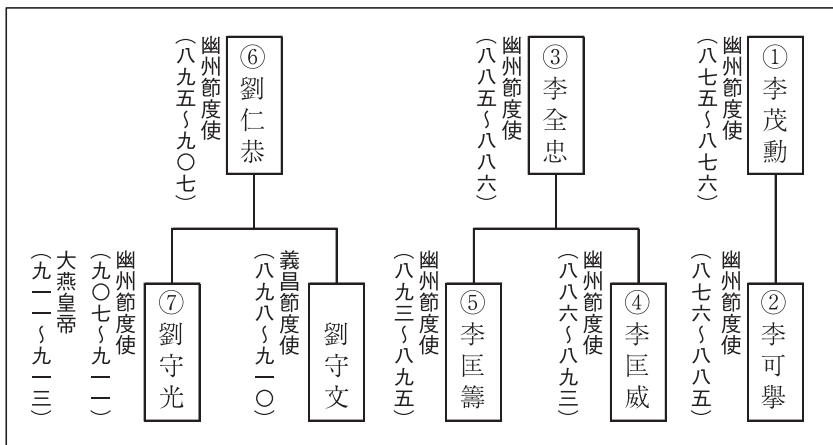
・**州名**は山後八軍。◇は節度使の治府、●は州の治府、×は軍鎮。

〔地圖〕十世紀初頭の河北・山西

關係にあり續けた。したがって、沙陀・契丹が以後の時代を代表する存在となった背景をより詳細に理解するためには、幽州節度使の存在に目を配らねばならないと考えられる。

幽州盧龍軍については、既に多くの專論が蓄積されている。例えば、軍團の沿革や特徴を総合的に分析した松井秀一「一九五九」、軍團設立當初の情勢を集中的に分析した吳光華「一九八一／一九九〇」、軍鎮の配置や朝廷との關係等を考察した馮金忠「二〇〇六／二〇一二」らによる成果がそれである。ところがこれらの研究の殆どは、考察時期が、黃巢の亂と李克用の亂によって唐朝が實質的に解體した僖宗（在位：八七三～八八八年）^⑤以前にとどまっている。なぜなら河朔三鎮は軍團統御や藩帥權力の性格上、唐朝の中央權力から獨立した秩序を作ることとは不可能、と考えられてきたからである「堀一九六〇、五一頁」。

ただしこの見解には、そもそも唐末の河朔三鎮に十分な言及をしていないという根本的な問題が



・ 番号は在任順。肩書の横の数字は、在任（在位）年。

〔系圖〕 黃巢の亂期以後の幽州節度使

⑥ がある。また、僖宗期を境に幽州節度使の性格が變化したことは、既に先行研究で指摘されている。従来、幽州節度使には在地との結び付きの強い人物が任命される傾向が強かった〔松井一九五九、一四頁〕。これに對し僖宗期以後、軍外出身で在地との縁故が薄い人物が、藩帥に就任するようになったのである〔松井一九五九、一四頁／李碧妍二〇一五、三三七頁〕。そうだとすれば、その性格の變化が持った意味や、以後の軍團の動向との關聯性を、改めて考察する必要がある。

そこで本稿では、變化のきっかけとされる李茂勳（在任・八七五～八七六年）期から、その一つの歸結點と考えられる劉守光（在任・在位・九〇七～九一三年）期までの約四十年間における幽州節度使の動向を、沙陀・契丹との關聯に注目しつつ考察したい（〔系圖〕参照）。まず第一章で、李茂勳とその子李可舉、及びに續く李全忠・李匡威・李匡籌父子期の動向を、山西における沙陀の勃興と比較しながら見てゆく。續いて第二章で、劉仁恭・劉守光期について、特に契丹との交流を取り上げ、幽州節度使の對外關係を整理する。以上の作業を通して研究の空白を埋めるとともに、唐朝が滅亡し五代へと移り變わる變革の時代に、幽州盧龍軍がいかに位置付けられるかを考察したい。

第一章 僖宗期以後の幽州節度使と沙陀勢力

(1) 幽州方面におけるウイグル遺民

成立當初は唐朝廷と激しく對立した幽州節度使も、九世紀半ばには唐朝から北邊防衛と引き換えに現地の實質支配を容認され「新見二〇一五、一八頁」、比較的安定した統治を維持してきた。ところが黃巢の亂勃發と同じ年、節度使張公素が追われ、新たに李茂勳なる人物が立った。⁽⁷⁾これを、松井「一九五九、三〇頁」は幽州盧龍軍が時代の變化に對應しようとしたことの表れと見做す。ではそもそも彼は、どのような出自や經歷の人物だったのだろうか。

李茂勳については、彼の息子、李可舉の傳（『舊唐書』卷一八〇、李可舉傳、四六八〇―四六八一頁）に記載がある。

〔史料1〕李可舉は、もともと迴鶻の阿不思（という部族）出身であった。（幽州節度使 張仲武がウイグルを破った折、李可舉の父である李茂勳は、その（阿不思）部族の王侯らと共に張仲武に降った。李茂勳は騎射がうまく、性格も沈着剛毅だったので、張仲武は彼を立派な人物と認めた。彼は常に邊境經營のため遣わされ、その功績ゆえに郡王に封ぜられ、（李茂勳という）姓名を賜った。咸通年間（八六〇―八七四年）の末、納降軍使の陳貢言なる者がいた。彼は幽州における古株の武將で、軍團は彼に心服していた。李茂勳は、ひそかに企んで（陳貢言を）誘拐したうえ殺害し、表向きは陳貢言の舉兵と宣言した。（ときの幽州節度使）張公素は（自身の）軍團で應戦したが不利となったので（京師へ）奔り、李茂勳が（幽州へ）入城した。（幽州の）軍團や人民は、そのときになってやっと、舉兵したのが陳貢言ではないことに氣附いた。（李茂勳が）幽州の人々を掌握すると、（人々は）彼を節度使に推薦し、朝廷もすみやかに（節度使の證である）割符と旌節を與えた。⁽⁸⁾

李茂勳は、武宗（在位：八四〇―八四六年）期、ウイグル帝國崩壞の際に、幽州節度使張仲武の下に内附したウイグル遺

民の一人であった。幽州に内附したウイグルの内譯は、「特勤^{テギン}二人、可汗の姉一人、都督・外宰相四人、その他に王侯や騎將が記載しきれないほど」^⑨あるいは「王侯貴族が千人あまり、降伏した者は三萬人」^⑩とされ、都督・外宰相・王侯貴族、そして特勤（王子）まで含む有力者が、その部族を率いて内附したことが窺える。しかも『史料1』によれば、李茂勳は内附後、北邊での功績を以て、唐朝から姓名と郡王の爵號を與えられた。同様の待遇を受けたウイグル遺民には、他の特勤や二千の騎兵を率いて河東節度使のもとに内附した^{オルスド}嘸沒斯特勤（李思忠の名を賜り、懷化郡王に封ぜられた）^⑪がいる。彼の例を踏まえれば、李茂勳は特勤クラスの有力者であったか、少なくとも都督・外宰相・王侯・騎將のいずれかに相當し、麾下にウイグル軍團を擁していたと考えられよう。^⑫

この頃の幽州盧龍軍は歩兵と騎兵の混成部隊で、軍團には漢人のみならず遊牧民も存在した。^⑬例えば奚や靺鞨といった遊牧民部族は、丸ごと幽州節度使の假子となり、軍團に組み込まれたという。^⑭また、李茂勳の子李可舉のとき、淮南節度使から、「精騎五千」を黃巢の亂平定のため遣わしてほしい、という要請がなされており、^⑮騎兵の精銳部隊こそが、この軍に期待される軍勢力だったことが分かる。騎射を得意とした李茂勳が擡頭した背景も、こうした地理的特徴にあったといえよう。

では、李茂勳らウイグル遺民はどのような場所に安堵されたのだろうか。『史料1』は、李茂勳が邊境地帯の經營に従事していたという。この地域を特定するうえで参考になるのが、「納降軍」なる軍鎮である。李茂勳は舉兵に際し、手始めに納降軍使陳貢言を襲撃し、彼の舉兵を装った。ゆえに、李茂勳がいた場所は、納降軍と極めて近い距離にあったことが想定される。

納降軍の所在地は、幽州管内「吳光華一九八一、一二九頁／馮金忠二〇一二、七一―七二頁」、あるいは幽州節度使管下の太行山脈以北の地「李碧妍二〇一五、三三七―三三八頁」等とされるが、いずれも推測の域を出ない。これに關する最も有力な史料は、『新唐書』卷三九、地理志、河北道、幽州條（二〇一九頁）の注の、「納降軍がある。もともととは納降

守捉城があったところで、丁零川の故地でもある¹⁶⁾との記述である。そして納降守捉城の場所は「雲州の天成軍から」東に向かつて納降守捉まで九十里、幽州節度使領との境界地帯¹⁷⁾（『元和郡縣圖志』卷一四、河東道、雲州條（四〇九頁）であった。この記事に基づき、嚴耕望「一九八六、一三八七—一三八九頁及び圖十八」は、納降守捉の場所を武州懷安縣に比定する。以上を踏まえれば、納降軍は武州懷安縣に設置されたと考えるのが妥當であり、李茂勳もこの邊りに安堵されたと考えられる。

なお、前掲『新唐書』地理志によれば、納降軍は「丁零川」の故地でもあったという。「丁零」はトルコ系遊牧民の名、「川」は河川ではなく平原を意味し「松田一九六三、四二一—四二二頁」、納降軍が遊牧可能な環境であったことを窺わせる。實際に、武州を含む太行山脈以北の八州（『地圖』中、名を四角で圍った州¹⁸⁾、すなわち「山後八軍」ないし「山後」「山北」には、吐谷渾・奚・契丹・契苾等の遊牧民を含む諸勢力が居住していた。彼らは、幽州節度使「松井一九五九、一七一—一八頁／李碧妍二〇一五、三三九—三四一頁」のみならず、後にこの地を支配した沙陀・契丹の軍勢力としても活躍した「任愛君二〇〇七／任愛君二〇〇八／渡邊二〇一七」。例えば、嬀州を根據地とした高氏一族は、配下に「山北の豪」を従えており、まず幽州節度使に仕え、その後李存勗・李嗣源の軍團に取り込まれた¹⁹⁾。李茂勳率いるウイグル遺民は、武州方面に安堵されていたという點で、こうした山後勢力に聯なる存在であったといえる。

（2）唐末の山西と幽州節度使

では、ウイグル遺民による藩帥位の奪取は、當時の周圍の狀況といかに關聯したのだろうか。李茂勳は、節度使となった翌年、その地位を息子²⁰⁾の李可舉に譲った。その後李可舉は、山西方面における李克用の亂に關わることになった。

李可舉と李克用との一度目の戦闘は、乾符五年（八七八）、李克用とその父李國昌が大同防禦使の段文楚を廢し、雲州を掌握した出來事に端を發する。ところが朝廷は彼の雲州掌握を認めず、その年の十月、李克用に對する討伐令を出した。

その際のこととして、『舊唐書』卷一九下、僖宗本紀下、乾符四（八七七）⁽²²⁾年六月條（七〇〇頁）に「幽州節度留後の李可舉が、自身の軍團で沙陀三部落を討つことを請願したので、これに従った」⁽²³⁾とある。李克用に對する討伐令の背景には、李可舉の働きかけがあったと思われる。

このときの討伐軍の編成は、昭義節度使の李鈞を總大將とし、李可舉に加え、吐谷渾の赫連鐸・白義誠、李克用の族父李友金に率いられた沙陀の一派、及び沙陀三部落に数え上げられるソグド系突厥集團、薩葛・安慶部落を動員したものであった。⁽²⁴⁾ただし、李友金や薩葛・安慶は、逆に李克用側についていたと読み取れる史料もあり、彼らの動向とその理由は判然としない。「森部二〇一〇、一九三頁、注二三六」。さらに總大將の李鈞も、討伐の途上で戦死してしまった。⁽²⁵⁾そのため、對李克用戦で活躍したのは、李可舉、及び赫連鐸・白義誠に率いられた吐谷渾軍であった。「周偉洲二〇〇六、一七八—一八〇頁／西村二〇〇九、一一三頁／森部二〇一〇、二二〇頁」。この戦鬪で、李克用父子は韃靼に放逐され、その功績をもって赫連鐸は雲州刺史・大同軍防禦使に、白義誠は蔚州刺史の地位を得た。⁽²⁶⁾

ところがその後李克用は韃靼から戻り、朝廷に降伏して黃巢の亂平定で功を挙げ、亂後は河東節度使に任ぜられた。そこで李可舉は、二度目の李克用討伐軍を動かした。（『舊唐書』卷一八〇、李可舉傳、四六八—頁）

〔史料2〕 中和年間の末（中和五年（八八五）、太原（河東節度使）の李克用はまさにその兵力が強大になろうとしていた時期で、定州（義武節度使）の王處存と、ひそかに相互の協力関係を築いていた。李可舉は、彼がひそかに河北方面を狙い、いずれは自分を脅かす存在となるであろうと憂慮し、そこで雲中（大同防禦使）の赫連鐸に使者を送り、提携して李克用の背面に乗じさせ、同時に鎮州（成德節度使）と共謀して舉兵した。さらに（李可舉は成德節度使に、義武節度使領の）易州・定州はもともと幽州節度使・成德節度使の領域だったと言い、この地を獲得したらその境界をきちんと定めて、（二人で）分け合おう、と言っていた。⁽²⁷⁾

このとき李可舉は、一度目の李克用討伐で協力した赫連鐸に加え、成德節度使にも使者を派遣した。ただし、一度目の

討伐軍があくまで朝廷からの許可を得たうえでの軍事行動だったのに對し、〔史料2〕では朝命を得たことまでは確認できない。當初の作戦は、まず幽州節度使と成徳節度使が義武節度使を挾撃し、その救援のため河北方面に進出した李克用を、後方から大同防禦使の赫連鐸が攻撃するものだった。だが、この軍事行動は、途上で李可舉が死亡したため、不首尾に終わっている。

以上の経過を整理すれば次のようになる。黄巢の亂勃發と同時に、まずウイグル遺民を率いる李茂勳が、幽州を掌握して幽州節度使の地位に就いた。その直後、李克用に率いられた沙陀勢力は、雲州の確保を圖り大同軍を襲撃した。李可舉はこれに激しく反撥したが、黄巢の亂平定に貢献した李克用は、河東節度使の地位を得て太原を押さえ、強大化していった。ウイグル遺民と沙陀勢力とは、あたかも聯動するかのよう⁽²⁹⁾に勢力を伸張させていったのである。

なお、前述の通り、李可舉は二度目の李克用討伐の途中に死亡した。これは、部下の李全忠の裏切りによる。ただし、李全忠が李可舉を裏切ったのは自身が敗戦の責を取るのを嫌ったためであり、李克用に寝返ったわけではない。したがって、續く李全忠、及びその子李匡威期には、李克用との對立路線が繼續された。李匡威期の状況は、次のように述べられる〔舊唐書〕卷一八〇、李匡威傳、四六八二頁。

〔史料3〕李全忠が亡くなると、子の李匡威が父の地位を繼ぎ、留後を自稱した。李匡威はもとより豪放磊落な性格といわれており、當時の戰亂の情勢を受け、幽州一帯で武器を整え、天下を併呑しようという志を抱いていた。赫連鐸は雲中（雲州）を據點としており、しばしば李匡威を誘っては河東節度使（李克用）と雲州・代州を巡って係争を繰り廣げており、その交戦は何年も續いていた⁽²⁸⁾。

李匡威は、李可舉期から提携してきた赫連鐸と共に、李克用と雲州・代州で交戦を續けていた。例えば大順元年（八九〇）には、李匡威と赫連鐸が朝廷に李克用討伐を訴え、これに朱全忠も應じて、唐朝に再度、李克用討伐令を出させるに至った⁽²⁹⁾。ウイグル遺民主導の下で方向附けられた、對沙陀勢力という軍團運営の指針は、藩帥の系譜が變わっても、その

まま以後の幽州節度使に受け継がれたのである。換言すれば、幽州盧龍軍は、ウイグル遺民による節度使就任を契機として、沙陀勢力を最大のライバルとしながらその後の生存戦略を摸索することになったといえよう。

(3) 幽州節度使の勢力伸長

さて、李可舉に續く李全忠・李匡威期、唐朝は辛うじてその權威を保ちながらも實質的には地方政權に轉落し、全國には動亂の中から擡頭した群雄が割據していた。では、そうした地方情勢の中で、幽州節度使は唐朝からどのように認識されていたのだろうか。

このことについて、示唆的な情報を記すのが、李匡威の第二子であった李仁釗の墓誌である。この墓誌の冒頭には父李匡威について、編纂史料に記されなかった肩書が記録されている（「李仁釗墓誌」天寶四年（九二五）作成、『西安碑林博物館新藏墓誌續編』（下）六九八―七〇〇頁／『五代石刻校注』（第二冊）、一六五―一六七頁。傍線は筆者）。

〔史料4〕（公の）曾祖父は、諱を慕勳といい、唐の守平州刺史であり、その後檢校左散騎常侍に遷った。祖父は、諱を全忠といひ、幽州節度使・檢校太尉であつた。父は、諱を匡威といひ、唐の幽州節度使・檢校太尉・兼中書令・范陽王であつた。⁽³⁰⁾

傍線部によれば、李匡威の肩書は「幽州節度使・檢校太尉・兼中書令・范陽王」であつた。幽州節度使は使職で彼の實職である。續く檢校太尉・兼中書令は檢校官・兼官で、實職ではない。問題となるのは最後に記される彼の爵號、范陽王である。編纂史料中では、郡王の省略形で王が用いられる例もあるが、墓誌の場合は原則、正確な爵號を記述する「曾成二〇一二、二三一一―二三三頁」。⁽³¹⁾これまで李匡威の爵號は知られていなかったが、本墓誌によって、李匡威が李茂勳のような郡王ではなく、その上位の王號を有したことが新たに判明したのである。

唐代、河朔三鎮の藩帥が冠した爵號は、基本的に郡王であり、王號は主に皇族に對して賜與されてきた。⁽³²⁾しかし、唐末

期になると、この爵號の體系に變化が現れる。唐朝は、これまで王號を與えていなかった庶姓に對しても、王號を賜與するようになった〔會成二〇一二、二三〇―二三二頁〕。從來、節度使への王號賜與は、景福二年（八九三）、鳳翔節度使の李茂貞に岐王を與えたのが最初であり、建寧二年（八九五）に河東節度使李克用に晉王を與えたのが二番目とされてきた〔會成二〇一二、二三〇頁〕。李匡威への王號賜與が在任中にせよ追贈にせよ、彼は李克用らとほぼ同時期に、唐朝から王號を與えられるに至ったのである。

嚴密に言えば、李匡威が得た范陽王は、岐王や晉王の下位に位置附けられる。⁽³³⁾つまり李匡威は唐朝から、李克用・李茂貞らに次ぐ存在と見做されていたことになる。當時の李匡威の評價に關しては、景福二年（八九三）、彼が京師に上る旨の使者を送った際に、「李匡威が來朝すると聞いて京師の人々は震えあがり、皆が金頭王（李匡威）は唐朝（の篡奪）を謀ってやってくる、と言ひ、官吏や民衆の中には山谷に逃げ隠れる者もいた」という史料がある。李匡威は京師の人々からも、唐朝廷を掌握し得るだけの脅威と認識されていたことが窺える。⁽³⁴⁾

以上、本章で考察してきたことを踏まえると、僖宗期以後の幽州節度使の動向は、同時期の河東節度使と極めて類似していたことが分かる。幽州盧龍軍は、山後の遊牧民であったウイグル遺民を藩帥として受け入れ、沙陀集團に率いられた河東軍と對立し始めた。そして、河東節度使とほぼ同時期に唐朝から王號を賜與され、王朝の篡奪すら窺う者と認識されるに至った。唐の最末期、幽州節度使は河東節度使の對抗勢力へと成長していったのである。

では、兩者の對立はその後、いかに展開したのだろうか。そこで章を改めて、九世紀末から十世紀初頭の幽州節度使の動向をみていきたい。

第二章 十世紀東北方情勢の中の幽州節度使

(1) 大燕建國期の北邊情勢

李氏政權に次いで幽州を掌握した節度使は、劉仁恭である。⁽³⁵⁾ 彼は、深州（成德節度使領）の出身で、父と共に幽州に遷り、李可舉・李全忠・李匡威に仕えた。李匡威の歿後、その弟李匡籌を李克用の協力のもと破り、建寧二年（八九五）に李克用の推薦を得て幽州節度使となった劉仁恭は、やがて李克用とも、南方の境域を接していた朱全忠とも對立することになり、兩勢力の間で自立を摸索し始めた。

劉仁恭の次子劉守光が節度使となった開平元年⁽³⁶⁾（九〇七）、唐朝は朱全忠によって滅ばされ後梁が建國され、また沙陀の李克用も、開平二年（九〇八）に死亡した。かかる状況の中で、劉守光は帝位への野望を公言し始めた。乾化元年（九一二）、劉守光は皇帝を自稱し、國號を大燕、年號を應天と定めた。結果的には乾化三年（九一三）、李克用の子李存勗に敗れたものの、劉氏政權は二十年近く幽州一帯を支配し、皇帝を名乗るに至った。

當時の幽州盧龍軍、ひいては大燕を取り巻く諸勢力を、端的に把握できるのは次の史料である（『舊五代史』卷七〇、元行欽傳、一〇七九頁）。

〔史料5〕天祐九年（乾化三年（九一三））、（李存勗配下の武將）周德威が幽州を攻撃して包圍し、困り果てた劉守光は（配下の武將）元行欽に山北（山後）の地にて募兵させ、契丹に對應させようとした。⁽³⁷⁾

この史料には、劉守光と對立した勢力として、沙陀の李存勗軍に加え契丹が登場する。沙陀については前章で見てきたが、契丹はこの時期になって幽州節度使との交流記事が増える。この時期は、ちょうど耶律阿保機が擡頭し、契丹が強大化しつつあった時期である。では、當時の幽州盧龍軍と契丹との関係はどのようなものだったのだろうか。

(2) 契丹・幽州節度使間における「盟」の締結

契丹と幽州節度使との關係については、『舊五代史』と『新唐書』の契丹傳が参考になる。微妙に表現が異なる部分もあるので、行論の都合上、兩方の史料を掲げる。また、便宜上、いずれも段落を①と②に分ける。

〔史料6〕『舊五代史』卷一三七、契丹傳、二二二九—二二三〇頁。

①劉仁恭は幽州節度使となると、もともと契丹軍の軍情に通じていたので、武將を選抜し兵卒を訓練し、秋になったところで（契丹の領域に）侵入し、摘星嶺を越えて契丹を討伐し、晩秋、霜が降るようになると、長城附近の牧草を焼き拂って契丹を困窮させた。（契丹では）馬が多數餓死してしまい、良馬を劉仁恭に送って牧地を買うことにした。

②劉仁恭は、その末年享樂にふけるようになり、（幽州城から）出て大安山に居たので、^a契丹は盟に背き、何度も略奪にやってくるようになった。（劉仁恭の子）劉守光が平州を守っていたとき、契丹の舍利王子が一萬の騎兵を率いて攻撃してきたので、劉守光はこれと偽りの講和を結び、城外にテントを張って彼らを接待した。（契丹）部族の人々が席に就いたところで、（劉守光が）潜ませていた兵たちが起ちあがり、舍利王子を擒にして城内へ入ってしまった。部族の者たちは慟哭し、馬五千匹を納めて舍利王子の身柄をあがないたいと頼んだが、（劉守光は）許さなかったの^bで、^b（契丹の）欽德（痕德重可汗。在位…九〇一—九〇七年）は盟を請い財物を納めて彼の身柄を得た。この出来事から十年餘り、（契丹は幽州盧龍軍の）邊境を侵すことができなかった。³⁸

〔史料7〕『新唐書』卷二一九、契丹傳、六一七—六二一頁。

①光啓年間（八八五—八八八年）³⁹、全國に群盜がわき起こったちょうどその頃、北邊でも多くの出来事が生じた。そこで（契丹は）奚・室韋や弱小部族を掠奪しみな従屬させ、そのうえで幽州・薊州に入寇した。劉仁恭は全軍を率い、

摘星山を越えて契丹を討ち、毎年のように長城附近の牧草を焼いて、(契丹が)その地に留まって(馬を)飼うことができないようにしたので、馬が多く死んでしまった。^a 契丹はそこで盟を請い、良馬を献上するのとひきかえに牧地を求め、劉仁恭はこれを許可した。

② (ところが契丹は)再度、盟を破って入寇してきた。劉守光が平州を守備していた折、契丹が萬騎で入寇してきたので、劉守光は和睦と偽り、天幕を用意し城外にて(和解の)席を設け、伏兵を動かしてその大將を捕虜にしてしまった。契丹は慟哭し、馬五千匹を納めることで(大將の身柄を)贖いたいと頼んだが、(劉守光は)許さなかった。^b

(契丹の)欽徳は(劉仁恭に)厚く賂を贈り彼の身柄を求めたので盟を行い、(契丹は以後)十年間、(幽州節度使の)邊境に近づかなかった。⁽⁴⁰⁾

これらの史料は従来、契丹に對する幽州節度使側の優勢を伝える例として紹介されてきた「黃永年一九八二、二一七一—二一八頁」。しかしながら、本史料には、幽州節度使と契丹との間で、二度に互る「盟」が結ばれていた、という興味深い情報⁽⁴¹⁾が記される。こうした情報は、これ以前の幽州節度使と契丹との關係においては見出せなかったものである。そこで以下ではこの「盟」を切り口に、當時の軍事・政治的狀況を分析したい。

なお、これとほぼ同じ記事は『新五代史』『冊府元龜』『資治通鑑』にもみられる。『新五代史』の記述は〔史料6〕〔史料7〕の段落①を簡略化したもので、「盟」を「盟約」と表記する。⁽⁴²⁾ また、『冊府元龜』には一度目の「盟」の記述が無く、『資治通鑑』には「盟」という語自體が無い。⁽⁴³⁾ あるいは「盟」とは契丹と幽州節度使との和解を表現した文節の可能性もある。だが、後で分析するように、〔史料6〕〔史料7〕に現れる「盟」は、單なる和解のみならず、いくつかの約束を伴っており、その點ではやはり特別であったと想定される。以上を踏まえたくて、本稿ではひとまず〔史料6〕〔史料7〕の原文に則り、以下「盟」の表記で分析していきたい。⁽⁴⁵⁾

一度目の盟(以下、盟Aとする)は、〔史料6〕傍線aと〔史料7〕傍線aにみえる。詳細は後述するが、劉仁恭と契丹

との間では、領域を巡る争いが頻発しており、盟Aはそれを受けて締結されたものであった。

二度目の盟（以下、盟Bとする）は、『史料6』傍線bと『史料7』傍線bにみえる。盟Bは、盟Aが破綻した後、契丹による平州進攻をきっかけに締結された。盟B締結の代表者は劉仁恭と可汗欽徳であり、『史料6』段落②によれば、平州を攻撃した契丹の武將は舍利王子といった。舍利王子とは、耶律阿保機（在位…九〇七～九二六年）の弟、舍利素である可能性が指摘されている「杉山二〇〇五、一一〇頁」。このことは、欽徳のみならず阿保機も、この平州戦役に関わっていたことを示唆する。それを補強する史料としては、『舊五代史』卷九八、蕭翰傳（一五三七頁）が挙げられる。

〔史料8〕蕭翰は、ある契丹部族の酋長であった。父は阿鉢といった。劉仁恭が幽州節度使だったとき、阿鉢は軍團を率いて平州を攻撃したことがあった。劉仁恭は、猛將劉鴈郎と息子劉守光を派遣し、五百の騎兵を率いて前もって平州を準備させたが、阿鉢は気づかず、現地の民に欺かれて會盟の宴（原文では「牛酒之會」）に参加し、劉守光の捕虜になってしまった。契丹は彼の身柄を贖いたいと頼み、劉仁恭はその要求を認めたので、その後（阿鉢は）歸つてきた。⁽⁴⁶⁾

この史料によれば、平州戦役で捕虜となった契丹側の武將は舍利王子ではなく、蕭翰の父阿鉢、すなわち阿保機の義兄、蕭敵魯であった。⁽⁴⁷⁾さらに同じ事件を『資治通鑑』は、「契丹王阿保機が、自分の妻の兄阿鉢を遣わし、一萬騎を率いて渝關を攻撃したので、劉仁恭はその子劉守光を派遣して平州を準備させた」と述べ、⁽⁴⁸⁾そもそも派兵を企劃したのが、可汗欽徳ではなく阿保機であったとする。當時、阿保機は欽徳から于越に任ぜられ、契丹の軍事權を掌握したうえ、契丹王を稱して唐朝に朝貢使を派遣するほどの實力者となっていた「土肥一九八八、四一三―四一四頁」。したがって、平州戦役、ひいては盟Bには、可汗欽徳以上に、契丹を代表する勢力を確立していた阿保機が深く關與していたと考えられる。

なお、盟Aの締結年は不明だが、盟Bに關して『資治通鑑考異』（『資治通鑑』卷二六四、天復三年（九〇三）條、八六二三頁）は、『史料6』（『史料8』）に加え、現在は散逸した『莊宗列傳』『唐餘錄』等の史料を参照したうえで、天復三年（九

○三)の出来事と判断する。⁽⁴⁹⁾以下、盟Bの締結年は、これに従いたい。

では、盟A・Bの内容はどのようなものだったのだろうか。第一に注目されるのは、盟A締結の際、契丹が良馬を代償に、劉仁恭から何らかの牧地を購入した⁽⁵⁰⁾ことである。契丹がこのような判断をしたのは、秋、劉仁恭が契丹の牧地を焼き拂ってしまったからであった(史料6)段落①、「史料7」段落①⁽⁵¹⁾。この時焼却された牧地の場所を、「史料6」(史料7)はいずれも長城附近であったと記し、さらに劉仁恭はその前に、摘星嶺(摘星山)を越えて契丹討伐を行っていたともいう。摘星嶺は古北口の北、長城線を越えた場所にあり、幽州節度使の管轄領域というよりはむしろ契丹の領域だった⁽⁵¹⁾。そうだとすれば契丹は、良馬と引き換えに、自領の牧地を焼かないよう劉仁恭に求めたか、もしくは既に焼き拂われた牧地の代わりに、劉仁恭管轄下の牧地の一部における遊牧許可を求めたのであろう。いずれにしろここでは、盟Aが、契丹と劉仁恭との、牧地、すなわち領域に關する問題を扱う内容であったことを確認しておきたい。⁽⁵²⁾

第二に注目したいのが、「契丹は盟に背き、何度も掠奪にやつてくるようになった」(史料6)傍線a)、あるいは「ところが契丹は」再度、盟を破って入寇してきた」(史料7)傍線a)との記述である。契丹が、天復三年(九〇三)に平州に進攻したことは、先に締結された盟Aに違反していたのである。したがって盟Aでは、契丹から幽州節度使領への不可侵が約束されたことが推察される。さらに、盟Bに關しても、「史料6」(史料7)末尾において、これを期に、契丹が十年間、幽州節度使領の邊境を侵さなかったとの記述がある。これは明らかに事實と異なるが(後述)、あくまで約束の上では、盟Aで示された領域の不可侵規定は、盟Bにも踏襲されたのである。逆に、こうした境界地帯以外の内容は、少なくとも現状の史料からは読み取れない。したがって、二度の盟の特質は、牧地と軍馬の交換や領域の不可侵等、契丹との境界を巡る問題を扱うものであった點にあるといえよう。

そもそも幽州節度使は、かねてより押奚・契丹兩蕃使として契丹對策を擔當してきた「黎虎二〇〇二、一一六—一一七頁」。地勢的に見ても、契丹との小競り合いは決して珍しくなかったと思われる。盟A・Bは、そうした長年の經驗に

よって生み出された、契丹對策のノウハウだったのであろう。

だがしかし、唐代藩鎮の動向に照らした場合、これ以前に盟A・Bの類例を見出すことは困難である。僖宗期以前、節度使が結んだ盟は、德宗期のごく一時期のみに見られる例外で、内容も領域に關するものでは無かった。⁽⁵³⁾ 節度使同士が領域を巡って對立した例はまあるが、それらはおおむね盟に據らず、唐朝廷の仲裁によって解決されてきた。⁽⁵⁴⁾ また、唐代において外國と境界に關わる盟を結ぶ場合は、節度使ではなくあくまで朝廷がその主體となっていた。⁽⁵⁵⁾

ところが劉仁恭期の場合、唐朝はもはやかつてのような中央政府としての實權を有してはおらず、對外問題に積極的に對應できたとは考えにくい。そしてこの時期、劉仁恭以外の節度使が、領域に關する規定を含む盟を契丹と結んだ例が、他に一例存在する。それが、著名な雲中會盟である。雲中會盟は、天祐二年（九〇五）⁽⁵⁶⁾、河東節度使の李克用が阿保機との間で締結したもので、擬制的血緣關係や歲幣の授受を設定したうえ、領域の劃定にも言及しており、後に北宋・契丹間で結ばれる澶淵の盟の雛形となった。⁽⁵⁷⁾

もちろん、河東節度使と契丹との歴史的・地理的關係は、幽州節度使と契丹とのそれとは異なる。また、雲中會盟には盟A・Bには見えない多くの規定が存在するため、兩者を同列に並べることの妥當性という問題もある。ただしその反面、第一章で見たように當時の幽州節度使が河東節度使の對抗勢力となっていたこと、及び盟締結時期の近さ、領域に關する問題を含むという盟の特質等を踏まえると、比較對象として雲中會盟に注目することも決して無意味ではないと思われる。劉仁恭期の幽州盧龍軍と契丹との關係は、單に唐代の延長としてみ捉えるのではなく、五代期以後の、契丹を中心とした外交關係をも念頭に置きながら考察する必要がある。

（3）沙陀・契丹との關係よりみた大燕滅亡の背景

では、盟A・Bは、以後の契丹と幽州盧龍軍、ひいては大燕との關係を、いかに左右していったのだろうか。本節では、

盟Bの後に阿保機・李克用が展開した外交戦と、幽州節度使の對應との比較を通して、大燕滅亡の背景を探りたい。

盟A・Bの内容は、劉仁恭の立場にたてば、境域の安寧を確保できた點で非常に魅力的である。しかし、盟Aが早々に破綻したことはその顛末から明らかである。また盟Bの場合、締結から十年間、契丹は幽州節度使の領域に近附かなかったというが、これは事實と合わず、盟Bの後も、劉仁恭は阿保機と武州等で何度か交戦した。⁽⁵⁸⁾二度の盟は、雙方の恆久的な和平には繋がらなかったのである。

むしろ、牧地の焼却や平州戦役における騙し討ちは、幽州節度使に對する深い怨恨や領土的野心を、契丹側に抱かせた可能性がある。阿保機は、盟Bの後、劉仁恭・劉守光と對立する諸勢力との結び付きを、着々と構築していった。

まず阿保機は天祐二年(九〇五)に李克用と雲中(雲州)で盟約し、義兄弟の契りを結んだ。この雲中會盟の目的は對朱全忠とも對劉仁恭ともいわれるが、きっかけは李克用が阿保機に「兵を借りて劉仁恭に、木瓜澗の役の報復をしたい」と、劉仁恭を討つための軍事提携を要請したことだった。⁽⁶⁰⁾木瓜澗の役とは、建寧四年(八九七)、劉仁恭を討たんとした李克用がその返り討ちにあい、大敗を喫した戦役である。⁽⁶¹⁾幽州節度使の存在は、却って沙陀と契丹が結び附く要因になったのである。

續いて天祐三年(九〇六)、阿保機の下に、海路より朱全忠の使者が訪れた。⁽⁶²⁾朱全忠が契丹と通じた意圖は、對劉仁恭というよりはむしろ、對李克用の方にあつたと考えられる。⁽⁶³⁾また、阿保機側の目的は、可汗として即位するにあたり、朱全忠から冊封され、後梁と「舅甥の國」になることであつた「毛利二〇〇六、七八頁」。一方で、朱全忠と劉仁恭とは、滄州の領有等を巡って交戦しており「日野一九八〇、六一頁」、兩者の關係は決して圓滿ではなかった。劉仁恭の立場から見れば、これは後梁と契丹という、自らと敵對する勢力同士の結合に他ならない。

さらに開平三年(九〇九)、阿保機は、劉仁恭の長子で、劉守光とは不仲だつた義昌節度使の劉守文とも通じ、劉守光を攻撃した。このとき、阿保機は劉守文からの要請を受け、ただちに援軍を派遣して劉守光を討った。『遼史』卷一、太

祖本紀上(四頁)に「阿保機は、自分の弟舍利素、夷离堇の蕭敵魯に命じて、兵を率いて劉守文と北淖口で面會させた。進軍して横海軍(義昌軍)の牧草地近くまで至り、一戦のもとに劉守光軍を破り、劉守光は敗走した。そこで北淖口を會盟口と名附けた」とある。阿保機は、先の平州戰役にも派遣した義兄蕭敵魯、そして弟の舍利素に命じ、劉守文と合流させた。そして劉守光軍に勝利すると、契丹は「北淖口」の名を「會盟口」に改めた。この記述に鑑みれば、契丹は劉守文との間で、對劉守光を目的とする會盟を行っていた、と判斷される。阿保機は盟Bの後、あたかも劉守光を包圍するかのよう、李克用・朱全忠・劉守文と、次々と提携していったのである。

中でも劉守光が最も警戒すべきは、他でもない雲中會盟であつた。劉守光の幕僚の一人、孫鶴は、次のように發言している(『舊五代史』卷二三五、劉守光傳、二二〇二頁)。

〔史料9〕燕王(劉守光)様には、西方に并州・汾州(を擁する沙陀)という患いがあり、北方に契丹という憂慮すべき存在がございます。(彼らは)機會に乘じ(てこちらに進攻し)ようと隙を窺い、もっぱら攻撃の機會を待っています。彼らがもし手を取り合つて聯合し、我が領域に進入したら、地形が峻險とはいえ、我が軍勢は持ちこたえられず、士卒が多いとはいえ、守備するだけでおそらくは手いっぱい、假に敵を撤退させられたとしても、それで災いが取り除かれるわけではありません。⁽⁶⁶⁾

これは、劉守光が皇帝即位を窺っていた、乾化元年(九一二)時點での發言である。孫鶴は、沙陀と契丹が聯合して自軍の領域へ進攻する可能性を指摘し、そうなれば勝機が無いことを、劉守光に強く訴えた。ところが劉守光には、この提言を眞摯に受け止めた形跡が無い。

かつて雲中會盟の際、阿保機は總勢三十萬人ともいわれる部族を率い、自ら雲州まで赴いた。⁽⁶⁷⁾この大規模な南進、及びそれに伴う李克用との接觸を、劉守光も當然知っていたであろう。だがその反面、彼は〔史料6〕〔史料7〕で見たように、契丹の背盟を直接經驗してきた。實際に、雲中會盟後に阿保機が朱全忠と通じたとき、李克用はこれを自身に對する

裏切りと捉えた。⁽⁶⁸⁾ ちなみに雲中會盟の翌年、劉仁恭は李克用と一應の和解に至っている。⁽⁶⁹⁾ 少なくとも當時の状況に鑑みれば、會盟は絶對的な信頼を築くためではなく、あくまで一時的な提携や停戦のため、というのが實態だと考えられる。

だからこそ、李克用が開平二年（九〇八）に歿した後、契丹との結び付きが息子の李存勗へと繼承されたことが劃期的だったのである。「毛利二〇〇六、一〇一頁」。さらに李存勗は、常に阿保機を叔父に、その妻淳欽皇后を叔母になぞらえたが、彼がそれほどまでして契丹の援助を必要としたのは、河北支配を圓滑に進めるために他ならなかったという。⁽⁷⁰⁾ こうして李存勗は契丹と、比較的良好な關係を維持することに成功した。「蔣武雄二〇〇〇、三七―四〇頁」。

これと對照的に、契丹と劉守光との間では、和平の摸索どころか平州・幽州等での戦闘が記録されており、中でも契丹による平州への進攻は、劉守光の皇帝即位と同日の出来事であった。⁽⁷¹⁾ そもそも盟A・B締結の主體は劉仁恭と欽徳であつて劉守光と阿保機ではなく、かつその内容はあくまで境域の問題にとどまり、對沙陀のための軍事提携等を想定していたとは記されない。

もちろん、契丹が劉守光・李存勗の對立に際し、どちらかに肩入れしたとする記述は見出せない。だがこの後、劉守光が李存勗と決戦に至った際の史料が、本章冒頭で挙げた「史料5」である。李存勗に包圍された劉守光は、危機的状況であるにも拘らず、重要な軍事力である山後の兵を、沙陀ではなく契丹への對應に回すという不可解な動きを見せた。この後、劉守光は李存勗に決定的な敗北を喫し、幽州は李存勗の支配下に入る。以上の経緯に鑑みれば、契丹・沙陀との外交戦とその結末は、大燕の滅亡に隠然たる影響を及ぼしたと考えられる。

おわりに

本稿では、僖宗期以降、五代初めまでの動亂期における幽州節度使の動向を、沙陀及び契丹との關係に注目して考察してきた。今、改めてその結果をまとめれば、次のようになる。

幽州盧龍軍は、ウイグル遺民の李茂勳を節度使に迎えて以來、沙陀の李克用と對抗しながら勢力を伸張させていった。やがて劉仁恭・劉守光期になると、阿保機の下で契丹が勃興し始め、劉仁恭は境域の安寧のため、契丹と二度に互って盟を結んだ。これは、盟によって契丹と領域に關する取引を試みた點で注目されるが、實際には効果が薄く、劉仁恭の子劉守光のときに至るまで、契丹は幽州節度使領に對する侵攻を續けていた。それと對照的に、李克用と阿保機の間で結ばれた雲中會盟は、李存勗期に契丹との關係の安定化に寄與し、李存勗は幽州攻略にあたつての契丹の脅威を削ぐことができた。李存勗と劉守光との勝敗には、契丹を巡る對應の相違が大きな影響を與えていたことが窺える。

従來、幽州節度使の五代以後への展開は、主にその領域の大部分を繼承した契丹の支配體制との關聯に焦點が當てられてきた〔高井一九九五／高井二〇一六、四三六頁〕。しかし本稿の成果を踏まえれば、幽州盧龍軍は、その勢力の伸長過程及び契丹との關係において、沙陀勢力との類似點も多々あったことが判明する。だが、盟を次代へ繼承できるものと解釋し、契丹を牽制し得た點で、李存勗の方が劉守光より有利であった。換言すれば、幽州盧龍軍は契丹との關係の在り方、そしてその未完成さという意味において、沙陀系王朝のプロトタイプの存在と位置づけることができよう。

ただしこの見方は、魏博軍・成德軍という、他の河朔三鎮にはおそらく當てはまらない。近年は、僖宗期以後の藩鎮の類型化や個別の特色を整理しようという研究動向が生じているが、そうした全體的な見方に説得力を持たせるためにも、個別事例の分析は重要である。今後は、個々の藩鎮が後梁や後唐との間でどのような役割を演じたのかを、改めて詳細に見ていく必要があるだろう。

註

(1) 藩鎮の研究史に「唐宋變革」論が深く關わつてきたことは、「高瀬二〇〇二／山崎二〇一〇」参照。また、日中に

おける最新の研究成果を踏まえた學界展望は、「仇鹿鳴二〇一八」参照。

- (2) 沙陀關聯の研究史は、「石見二〇〇五」を参照。特に代表的な論著に、「室永一九七一a／室永一九七一b／室永一九七四／室永一九七五／樊文禮二〇〇〇／森部二〇一〇／西村二〇一八」などがある。
- (3) 近年の契丹史については、「飯山二〇一〇」を、特に契丹を中心とした國際關係については、「毛利二〇〇八／毛利二〇〇九／古松二〇一〇／古松二〇二〇」参照。
- (4) 例えば、後晉の建國者石敬瑭が燕雲十六州を契丹に割讓することになった一因は、ライバルとして幽州節度使の趙德鈞が存在したからであった「日名二〇〇三、四一頁」。
- (5) 僖宗期における唐の解體が、黃巢の亂と李克用の亂との複合要因であったことは、「新見二〇二〇」参照。
- (6) 例えば、「堀一九五一、三〇二―三〇三頁」による、僖宗期以後に割據した（建元・稱帝含む）強大藩鎮のリストには、劉守光が含まれていない。
- (7) 李茂勳及びその子李可舉の在任年は史料間で異同があるが、本稿では「吳廷燮一九八〇、五七〇―五七二頁」の考證を採用する。
- (8) 李可舉、本迴鶻阿布思之族也。張仲武破迴鶻、可舉父茂勳與本部侯王降焉。茂勳善騎射、性沉毅、仲武器之。常遣拓邊、以功封郡王、賜姓名。咸通末、納降軍使陳貢言者、幽之宿將、人所信服。茂勳密謀劫而殺之、聲云貢言舉兵。張公素以兵逆擊不利、公素走、茂勳入城、軍民方知其非貢言也。既有其眾、遂推而立之、朝廷即降符節。
- (9) 特勤二人、可汗姊一人、都督・外宰相四人、其他侯王驕將、不可備載（『幽州紀聖功碑銘并序』『會昌一品集』卷二、一三頁）。
- (10) 侯王貴族千餘人、降三萬人（『舊唐書』卷一八〇、張仲武傳、四六七八頁）。
- (11) 『舊唐書』卷一八上、武宗本紀上、五九一頁。
- (12) 十二月、李匡籌遣大將、將步騎數萬救新州（『資治通鑑』卷二五九、乾寧元年（八九四）條、八四五八頁）。
- (13) 時幽州節度使劉仁恭、大舉蕃漢兵、號十萬、以伐魏（『冊府元龜』卷二八七、閏位部、勳業第五、四九七頁）。
- (14) 奚・霫部落、劉仁恭及舅守光之時、皆刺面爲義兒、伏燕軍指使（『續資治通鑑長編』卷二七、雍熙三年（九八六）條、六〇四頁）。
- (15) 伏望差借兵士、助平寇戎、得貴藩精騎五千、勝諸道羸師十萬（『幽州李可舉大王四首 第三』『桂苑筆耕集』卷八、二二四頁）。
- (16) 有納降軍、本納降守捉城、故丁零川也。
- (17) 東至納降守捉九十里、與幽州分界。
- (18) 山後八軍の内譯は、「菊池一九八八、二〇二頁」の表及び「任愛君二〇〇八、六〇頁」参照。
- (19) 高氏一族については、「任愛君二〇〇七、一〇二頁」、及び『舊五代史』卷六五、高行珪傳（二〇〇六一―一〇〇七頁）、同卷一二三、高行周傳（一八六九―一八九二頁）参照。
- (20) 李克用の亂の經緯と動員兵力については「新見二〇二〇、二五一―一七頁」参照。

- (21) この出来事は、沙陀の勢力伸張の轉機とされる「室永一九七一a、七六一七四頁（逆頁）／森部二〇一〇、一九二頁／孫瑜二〇一七、四三頁」。なお、年代比定については「西村二〇〇九、九七頁／胡耀飛二〇一七b、二六七頁」も参照。
- (22) 『舊唐書』傳宗本紀は李克用の舉兵年を乾符三年（八七六）と誤記するため、この年號も誤りと考えられる。
- (23) 幽州留後李可舉、請以本軍討沙陀三部落、從之。
- (24) 『舊唐書』卷一九下、傳宗本紀、七〇〇頁。この討伐軍中の、沙陀・薩葛・安慶については、「室永一九七五、一三五頁／樊文禮二〇〇〇、八七八八頁／森部二〇一〇、一九三頁、注二三五、一九五―二〇八頁」を参照。また、李鈞は、自身がかつて「宣慰沙陀六州部落（使）」であり、かつ父李業も太原で代北部落の安撫を掌っていた人物であり（『舊唐書』卷一九下、傳宗本紀下、六九二頁）、沙陀の事情を知悉していたことから總大將に充てられたものと思われる。
- (25) 『舊唐書』卷一九下、傳宗本紀下、七〇二頁。
- (26) 『舊唐書』卷一九下、傳宗本紀下、七〇七頁。
- (27) 中和末、以太原李克用兵勢方盛、與定州王處存密相締結。可舉慮其窺伺山東、終爲己患、遂遣使攜雲中赫連鐸乘其背、則與鎮州合謀舉兵。兼言易・定是燕・趙之餘、云得其地則正其疆理而分之。
- (28) 全忠卒、子匡威自襲父位、稱留後。匡威素稱豪爽、屬遇亂離、繕甲燕薊、有吞四海之志。赫連鐸據雲中、屢引匡威
- 與河東爭雲・代、交兵積年。
- (29) 『資治通鑑』卷二五八、大順元年（八九〇）四月條、八三五頁。
- (30) 曾祖諱慕勳、唐守平州刺史、累遷檢校左散騎常侍。祖諱全忠、唐幽州節度使・檢校太尉。父諱匡威、唐幽州節度使・檢校太尉・兼中書令・范陽王。
- (31) 「[新見二〇一六、一一二頁、表3]」では、彼の爵號を不明とした。
- (32) 唐末五代の爵號については、「曾成二〇一二」が総合的に考察している。また、河朔三鎮の爵號については「[新見二〇一六、一一一―一二頁]」参照。
- (33) 「[曾成二〇一二、二三八―三三九頁]」によれば、唐昭宗の頃より、「岐王」や「晉王」のような「一字王」よりは下位に位置づけられる、「郡王型兩字王」が出現する。范陽王はこれに當たる。
- (34) 聞匡威來朝、市人震恐、咸曰、金頭王來謀社稷。士庶有亡竄山谷者（『舊唐書』卷一八〇、李匡威傳、四六八二頁）。
- (35) 以下の記述は、特記しない限り『新唐書』卷二二二、劉仁恭傳（五九九八―五九八七頁）、『舊五代史』卷一三五、劉守光傳（二〇九七―二〇五頁）に、編年は『資治通鑑』に據る。なお、この時期の幽州盧龍軍の概略は、「[日野一九八〇、六〇―六二頁]」も参照。
- (36) 唐滅亡後も李克用らは唐朝最後の年號「天祐」を使用し、大燕も獨自の年號を建てたが、本稿では便宜的に後梁の年號に統一する。

(37) 天祐九年、周德威攻圍幽州、守光困蹙、令行欽於山北募兵、以應契丹。

(38) 劉仁恭鎮幽州、素知契丹軍勢情偽、選將練兵、乘秋深入、踰摘星嶺討之。霜降秋暮、即燔塞下野草以困之。馬多飢死、即以良馬賂仁恭、以市牧地。仁恭季年荒恣、出居大安山、契丹背盟、數來寇鈔。時劉守光戍平州、契丹舍利王子率萬騎攻之、守光僞與之和、張幄幕於城外以享之。部族就席、伏甲起、擒舍利王子入城。部族聚哭、請納馬五千以贖之、不許。欽德乞盟納賂以求之、自是十餘年不能犯塞。

(39) 光啓中に劉仁恭が幽州節度使となった事實は無いので、この年號は誤記の可能性がある。

(40) 光啓時、方天下盜興、北疆多故。乃鈔奚・室韋・小小部種皆役服之、因入寇幽・薊。劉仁恭弱師、踰摘星山討之、歲燎塞下草、使不得留牧、馬多死。契丹乃乞盟、獻良馬求牧地、仁恭許之。復敗約入寇。劉守光戍平州、契丹以萬騎入、守光僞與和、帳飲具于野、伏發、禽其大將。羣胡慄、願納馬五千以贖、不許。欽德輸重賂求之、乃與盟、十年不敢近邊。

(41) 「土肥一九八八、四一一頁」は、契丹と盟を結んだ相手を「唐朝」とする。確かに、究極的には唐朝との盟ということになるのかもしれないが、文脈上、盟締結の主體は劉仁恭なので、本稿ではこれを契丹と幽州節度使との盟と理解して論を進める。

(42) 時劉仁恭據有幽州、數出兵摘星嶺攻之、每歲秋霜落、則燒其野草、契丹馬多飢死、即以良馬賂仁恭求市牧地、請聽

盟約甚謹（『新五代史』卷七二、四夷附錄第一、契丹、一〇二頁）。

(43) 劉仁恭鎮幽州、素知契丹軍勢情偽、選將練兵、乘秋深入、踰摘星嶺討之。霜降秋暮、即燔塞下野草、以困之、馬多飢死、即以良馬賂仁恭以市牧地。劉守光戍平州、契丹舍利王子率萬騎攻之。守光僞與之和、張幄幕於城外以饗之。羣虜就席、伏甲起擒舍利入城。羣虜聚哭、請納馬五千以贖之、不許。欽德乞盟、納賂以求之。自是十餘年、不敢犯塞

（『冊府元龜』卷三六七、將帥部、機略第七、八九五頁）。

(44) 盧龍節度使劉仁恭習知契丹情偽、常選將練兵、乘秋深入、踰摘星嶺擊之、契丹畏之。每霜降、仁恭輒遣人焚塞下野草、契丹馬多飢死、常以良馬賂仁恭買牧地。契丹王阿保機遣其妻兄阿鉢、將萬騎寇渝關、仁恭遣其子守光戍平州、守光僞與之和、設幄犒饗於城外、酒酣、伏兵執之以入。虜衆大哭、契丹以重賂請於仁恭、然後歸之（『資治通鑑』卷二六四、天復三年（九〇三）條、八六二三頁）。

(45) なお（『史料7』の「盟」を、「田村一九七一、三二五—三二六頁」は「盟約」と譯出し、「土肥一九八八、四一一頁」は原文のまま「盟」と記すにとどめる。

(46) 蕭翰者、契丹諸部之酋長也。父曰阿鉢。劉仁恭鎮幽州、阿鉢曾引衆寇平州。仁恭遣驍將劉鴈郎與其子守光、率五百騎先守其州、阿鉢不知、爲郡人所紿、因赴牛酒之會、爲守光所擒。契丹請贖之、仁恭許其請、尋歸。

(47) 蕭敵魯については、「島田一九八七、三七—三八頁／武田一九九四、二七一頁／武田二〇〇九、二四四頁／史・王

二〇一七、一五一一六頁」参照。平州戦役で捕虜になった人物について、舍利王子とする史料と蕭敵魯とする史料が混在する理由は不明だが、可能性としては、平州を攻撃した武將が複数おり、『史料6』は代表として舍利王子を記し、『史料8』は蕭翰傳なので父蕭敵魯の事績を記したことなどが考えられよう。

(48) 前註(44) 参照。

(49) 『考異』原文は以下の通り「薛居正五代史及莊宗列傳皆云、光啓中、守光禽舍利王子、其王欽德以重賂贖之。按是時仁恭猶未得幽州也。今從薛史蕭翰傳及王暉唐餘錄」。

(50) 『史料7』傍線aの原文は「求牧地」で、購入とまでは斷言できないが、『史料6』段落①末尾及び『新五代史』(前註(42)・『冊府元龜』(前註(43))は「以市牧地」とし、『資治通鑑』(前註(44))は明確に「買牧地」とする。(51) 摘星嶺は、宋代においては胡漢の境界地と認識されていた(『買敬顔』二〇〇四、五六頁)。

(52) なお、劉仁恭から契丹への領域の提供に關しては、『三朝北盟會編』卷一六、宣和五年(一一二二)四月二日乙巳條(一一六頁)及び『文獻通考』卷三一五、輿地考一、宣和四年(一一二二)九月條(八五三七頁)に、劉仁恭が平州・營州・灤州を契丹に贈ったとする記述がある。ただし、劉仁恭・劉守光が平州を保持していたのは(史料8)等から明らかであり、また契丹は後唐とも平州の領有を巡って争っていた(『遼史』卷四〇、地理志四、南京道平州條、五六八頁)。よって、ここでは史料の存在を指摘す

るにとどめたい。

(53) 僖宗期以前、節度使が盟を結んだのは、管見の限り、李惟嶽の亂や朱滔の亂が起った建中三年(七八二)における二例、すなわち、魏博・成德・盧龍・平盧節度使間の盟(『資治通鑑』卷二二七、建中三年(七八二)十一月條、七三三六頁)と、成德軍兵馬使・河東節度使間の盟(『舊唐書』卷一四二、王武俊傳、三八七五頁)であり、これらはいずれも軍事提携を目的とした。

(54) 唐朝が藩鎮同士の領域を含む諸問題を仲裁した具體例は、『新見』二〇一三、六二一六四頁」等参照。

(55) 例えば、唐・吐蕃・ウイグルの間で締結された「三國會盟」の例がある(『森安』二〇一五、二二六―二二七頁)

(56) 雲中會盟の締結年は、『陳述』一九三六、八八頁に據る。(57) 雲中會盟の内容及び澶淵の盟との關係については「毛利二〇〇六、一〇一―一〇二頁/毛利二〇一三」参照。また、十世紀以後における盟約の重要性については、『古松』二〇〇七/古松二〇一―/古松二〇二〇」等も参照。

(58) 『遼史』卷一、太祖本紀上、二頁。なお、『田村』一九七一、三三六頁は、該當部分を「十年間邊境に近づかないことを條件に盟約した」と譯すが、この解釋は難いだろう。

(59) 借兵以報劉仁恭木瓜澗之役(『遼史』卷一、太祖本紀、二頁)。

(60) ただし、雲中會盟は、單なる對朱全忠・劉仁恭といった以上に、擬制的血縁關係や禮物の設定、境域の設定等、より包括的な内容を含むものであった。また、阿保機側は、

朱全忠・劉仁恭のみならず、渤海等も視野に入れていた可能性が指摘されている〔毛利二〇〇六、一〇一頁〕。

(61) 『舊五代史』卷二六、武皇本紀下、四〇七頁。

(62) 『遼史』卷一、太祖本紀、二頁。

(63) 九〇八年、阿保機から朱全忠へ遣使し冊命を求めた際、朱全忠は阿保機に、共に李克用を倒すことを約束させた〔『資治通鑑』卷二六六、開平二年（九〇八）五月條、八七〇〇頁〕。

(64) 命皇弟舍利素、夷离董蕭敵魯以兵會守文於北淖口。進至橫海軍近淀、一鼓破之、守光潰去。因名北淖口爲會盟口。

(65) 近年遼祖陵から出土した石刻にも、阿保機が劉守文のもとに派兵し、北淖口で會盟したとの記述があるという〔中國社會科學院二〇〇八、六頁〕。

(66) 王西有并・汾之患、北有契丹之虞。乘時觀變、專待薄人。彼若結黨連衡、侵我疆場、地形雖險、勢不可支、甲兵雖多、守恐不暇、縱能却敵、未免生憂。

(67) 『舊五代史』卷二六、武皇本紀下、四二二頁。

【史料版本】

『舊唐書』『新唐書』『資治通鑑』『續資治通鑑長編』『文獻通考』『元和郡縣圖志』中華書局標點本。

『舊五代史』『新五代史』『遼史』中華書局標點本（修訂本）。

『冊府元龜』『宋本冊府元龜』中華書局影印本。

『三朝北盟會編』上海古籍出版社影印本。

『會昌一品集』傅璇琮（他）校箋『李德裕文集校箋』石家莊、河北教育出版社、一九九九年。

(68) 『資治通鑑』（卷二六六、開平元年（九〇七）條（八六八〇頁）は、阿保機と朱全忠との通好を、李克用への「背盟」とし、李克用がこれを恨んだと記す。

(69) 『舊五代史』卷七二、張居翰傳、一一一二頁。なお、このとき劉仁恭が李克用の下に派遣した監軍使、張居翰の墓誌では、この和解を「盟」あるいは「同盟」と記す（張居翰墓誌「天成元年（九二八）作成、『西安碑林博物館新藏墓誌彙編』（下）九四三―九四七頁）

(70) 晉王方經營河北、欲結契丹爲援、常以叔父事阿保機、以叔母事述律后（『資治通鑑』卷二六九、貞明二年（九一六）條、八八一〇頁）。

(71) 『舊五代史』卷一三五、劉守光傳、二二〇三頁／『遼史』卷一、太祖本紀、五頁。

(72) 研究動向や個別の見解については、〔胡耀飛二〇一七a〕参照。

- 『桂苑筆耕集』Ⅱ黨銀平（校注）『桂苑筆耕集校注』北京、中華書局、二〇〇七年。
- 『西安碑林博物館新藏墓誌彙編』Ⅱ趙力光（主編）『西安碑林博物館新藏墓誌彙編』（上中下冊）北京、線裝書局、二〇〇七年。
- 『西安碑林博物館新藏墓誌續編』Ⅱ趙力光（主編）『西安碑林博物館新藏墓誌續編』（上下冊）西安、陝西師範大學出版總社、二〇一四年。
- 『五代石刻校注』（全三冊）Ⅱ章紅梅（校注）、南京、鳳凰出版社、二〇一七年。

【参考文献】

- （日文・著者名五十音順）
- 飯山知保 二〇一〇「遼金史研究」遠藤隆俊他（編）『日本宋史研究の現状と課題——一九八〇年代以降を中心に』汲古書院、三四七—三七九頁。
- 石見清裕 二〇〇五「沙陀研究史——日本・中國の學界における成果と課題」『早稻田大學モンゴル研究所紀要』二、一二一—一三八頁。
- 菊池英夫 一九八八「邊境都市としての「燕雲十六州」研究序説——研究時の現状と若干の問題視角」唐代史研究會（編）『中國都市の歴史的研究』刀水書房、一九九—二七頁。
- 島田正郎 一九七八「遼朝官制の研究」創文社。
- 杉山正明 二〇〇五「疾驅する草原の征服者」講談社。
- 妹尾達彦 一九九九「中華の分裂と再生」樺山紘一他（編）『中華の分裂と再生——3—13世紀』岩波書店、三一八—二頁。
- 高井康典行 一九九五「遼の「燕雲十六州」支配と藩鎮體制——南京道の兵制を中心として」『早稻田大學大學院文學研究科紀要（哲學・史學編）』別冊二（再録・高井二〇一六、一三七—一六〇頁）。
- 二〇一六「渤海と藩鎮——遼代地方統治の研究」汲古書院。
- 高瀬奈津子 二〇〇二「第二次大戦後の唐代藩鎮研究」堀二〇〇二、二二五—二五三頁に收録。
- 武田和哉 一九九四「遼朝の蕭姓と國舅族の構造」『立命館文學』五三七、二五七—二八四頁。
- 二〇〇九「契丹國（遼朝）の宰相制度と南北二元（重）官制」宋代史研究會（編）『宋代中國の相對化』汲古書院、二二—三—二七〇頁。

- 田村實造 一九七一 「新唐書契丹傳」内田吟風・田村實造他（譯注）『騎馬民族史1 正史北狄傳』平凡社、三二八―三三六頁。
- 土肥義和 一九八八 「敦煌發見唐・迴鶻間交易關係漢文文書斷簡考」栗原益男先生古稀記念論集編集委員會（編）『中國古代の法と社會』汲古書院、三九九―四三六頁。
- 新見まどか 二〇一三 「唐後半期における平盧節度使と海商・山地狩獵民の活動」『東洋學報』九五―一、五九―八八頁。
- 二〇一五 「唐武宗期における劉稹の亂と藩鎮體制の變容」『史學雜誌』一二四―六、一―三七頁。
- 二〇一六 「唐末の盧龍節度使における「大王」號の出現」『關西大學東西學術研究所紀要』四九、一〇―一―一九頁。
- 二〇二〇 「僖宗期における唐代藩鎮體制の崩壊——黃巢の亂と李克用の亂」『史學雜誌』一二九―九、一―三五頁。
- 西村陽子 二〇〇九 「唐末「支謨墓誌銘」と沙陀の動向——九世紀の代北地域」『史學雜誌』一一八―四（再録：西村二〇一八、七七―一五七頁）。
- 二〇一八 「唐代沙陀突厥史の研究」汲古書院。
- 日名 智 二〇〇三 「燕雲十六州の割讓承認について」『東海史學』三八、二五―五三頁。
- 日野開三郎 一九八〇 「五代史概説」『日野開三郎東洋史學論集 第二卷 五代史の基調』三一書房、一九八〇、一五―四三〇頁。
- 古松崇志 二〇〇七 「契丹・宋間の澶淵體制における國境」『史林』九〇―一、二八―六一頁。
- 二〇一〇 「10～13世紀多國併存時代のユーラシア（Eurasia）東方における國際關係」『中國史學』二一、一一―一三〇頁。
- 二〇二〇 「草原の制霸——大モンゴルまで」岩波書店。
- 堀 敏一 一九五一 「唐末諸反亂の性格——中國における貴族政治の沒落について」『東洋文化』七（再録：堀二〇〇二、二六―三三頁）。
- 二〇一六〇 「藩鎮親衛軍の權力構造——唐から五代へ」『東洋文化研究所紀要』二〇（再録：堀二〇〇二、三四―九八頁）。
- 二〇〇二 「唐末五代變革期の政治と經濟」汲古書院。
- 松井秀一 一九五九 「盧龍藩鎮攷」『史學雜誌』六八―一二、一―三六頁。
- 松田壽男 一九六三 「碎葉路について」『オリエンツ』六―二（再録：『古代天山の歴史地理學的研究（増補版）』早稻田大學出版部、一九七〇、四一―四三三頁）。
- 室永芳三 一九七一 a 「唐代の代北の李氏について——沙陀部族考その三」『有明工業高等專門學校紀要』七、七六―七三頁（逆頁）。
- 一九七一 b 「唐代における沙陀部族の成立——沙陀部族考その一」『有明工業高等專門學校紀要』八、一一〇―一一七頁（逆頁）。

- 一九七四「吐魯番發見朱耶部落文書について——沙陀部族考その一（補遺）」『有明工業高等專門學校紀要』一〇、九六一—〇二頁（逆頁）。
- 一九七五「唐代における沙陀部族の擡頭——沙陀部族考その二」『有明工業高等專門學校紀要』一一、二七一—三二頁（逆頁）。
- 毛利英介 二〇〇六「澶淵の盟の歴史的背景——雲中の會盟から澶淵の盟へ」『史林』八九—三、七五一—一〇五頁。
- 二〇〇八「二〇九九年における宋夏元符和議と遼宋事前交渉——遼宋併存期における國際秩序の研究」『東方學報』八二、一九一—一六七頁。
- 二〇〇九「十一世紀後半における北宋の國際的地位について——宋麗通交再開と契丹の存在を手がかりに」宋代史研究會（編）『宋代中國の相對化』汲古書院、二七一—三二四頁。
- 二〇一三「澶淵の盟について——盟約から見る契丹と北宋の關係」荒川慎太郎他（編）『契丹「遼」と10—12世紀の東部ユーラシア』勉誠出版、四四—五五頁。
- 森部 豐 二〇一〇『ソグド人の東方活動と東ユーラシア世界の歴史的展開』關西大學出版部。
- 二〇一三「安祿山——「安史の亂」を起こしたソグド人」山川出版社。
- 森安孝夫 二〇〇二「ウイグルから見た安史の亂」『內陸アジア言語の研究』一七（再録…森安二〇一五、二一四—八頁）。
- 二〇一五「東西ウイグルと中央ユーラシア」名古屋大學出版會。
- 山崎覺士 二〇一〇「五代十國史研究」遠藤隆俊他（編）『日本宋史研究の現状と課題』汲古書院、三二五—三四五頁。
- 渡邊美樹 二〇一七「契丹の燕雲十六州領有と山後遊牧民」『史艸』五八、七五一—一〇二頁。
- （中文・著者名拼音順）
- 曾 成 二〇一二「唐末五代王爵考」『魏晉南北朝隋唐史資料』二八、二二四—二四二頁。
- 陳 述 一九三六「阿保機與李克用盟結兄弟之年及其背盟相攻之推測」『國立中央研究院歷史語言研究所集刊』七一、七九—八九頁。
- 仇 鹿鳴 二〇一八「深描與重繪——中晚唐歷史演進線索的再思考」『長安與河北之間——中晚唐的政治與文化』北京、北京師範大學出版社、三〇四—三四九頁。
- 樊 文禮 二〇〇〇「唐末五代的代北集團」北京、中國文聯出版社。
- 馮 金忠 二〇〇六「幽州鎮與唐代後期政治」『中國邊疆史地研究』二〇〇六—三（再録…馮金忠二〇一二、二〇八一—二二〇頁）。

- 二〇一二『唐代河北藩鎮研究』北京、科學出版社。
- 胡耀飛 二〇一七 a 「黃巢起義對晚唐藩鎮格局的影響」『文史哲』三六一—四、一三〇—一六八頁。
二〇一七 b 「鬪雞臺事件再探討——從《段文楚墓誌》論唐末河東政局」『中國中古史集刊』三、二五七—二八六頁。
- 黃永年 一九八二『唐代河北藩鎮與奚契丹』『中國古代史論叢』一九八二—二、一九五—二一〇頁。
- 賈敬顏 二〇〇四『五代宋金元人邊疆行記十三種疏證稿』北京、中華書局。
- 蔣武雄 二〇〇〇『遼與後唐外交幾個問題的探討』『東吳歷史學報』六、三五—六三頁。
- 黎虎 二〇〇二『唐代的押蕃使』『文史』五九—二、一五—一三〇頁。
- 李碧妍 二〇一五『河朔三鎮性格的差異』『危機與重構——唐帝國及其地方諸侯』北京、北京師範大學出版社、二九〇—三四八頁。
- 任愛君 二〇〇七『唐末五代的「山後八州」與「銀鞍契丹直」』『遼金史論集』一〇、一〇一—一一一頁。
二〇〇八『唐末五代的「山後八州」與「銀鞍契丹直」』『北方文物』二〇〇八—二、五九—六五頁。
- 史風春·王曉寧 二〇『『大同軍與雁北社會』北京、光明日報出版社。
- 吳光華 一九八一『唐代盧龍初期之政局』『史原』一一、一二五—一六八頁。
- 一九九〇『唐代幽州地域主義的形成』淡江大學中文系（主編）『晚唐的社會與文化』臺北、學生書局、二〇一—二三八頁。
- 吳廷燮 一九八〇『唐方鎮年表』（一）北京、中華書局。
- 嚴耕望 一九八六『唐代交通圖考（第五卷）河東河北區』臺北、中央研究院歷史語言研究所。
- 中國社會科學院考古研究所內蒙古第二工作隊·內蒙古文物考古研究所 二〇〇八『內蒙古巴林左旗遼代祖陵考古發掘的新收穫』『考古』四八五—二、三一六頁。
- 周偉洲 二〇〇六『吐谷渾史』桂林、廣西師範大學出版社。

【附記】本稿は、日本學術振興會特別研究員研究獎勵員の成果の一部である。

漢化 (Hanizaion) after the 1930's. At same time, the term *Hanhua* also came to be used in China.

The influence of the Sino-Japanese war was behind these changes. In this period, both countries were intent on using the concept of the ethnic group 民族. Chinese historians tended to think that Xiaowendi's reformation unified the Chinese empire, but Japanese historians were apt to think of it as weakening the Northern Wei dynasty.

Up until the present, evaluations of Xiaowendi's reformation have depended on political policy and diplomacy in each era. The term Hanization may also have been under the influence of the Sino-Japanese war.

THE LEGATES OF YOU PREFECTURE AND LULONG DURING THE FALL OF THE TANG AND THE ERA OF THE FIVE DYNASTIES, CONSIDERED IN RELATION TO THE SHATUO-KHITAN

NIIMI Madoka

In recent years, the period of transition from the Tang to the Song dynasties in China has received increased attention from scholars. This period — sometimes referred to as the “Era of Tang-Song Reform” — is now being considered not only from the perspective of Chinese history, but also from the perspective of continental Asian history. In particular, there has been a remarkable expansion of research into the rise of Shatuo-Khitans 沙陀/契丹 power, which came to prominence in the tenth century. I note that the Shatuo-Khitans have been classified as “Central Eurasian-style States,” with their origins in the An Lushan Rebellion of the mid-eighth century. Exemplifying the connection between such “Central Eurasian-style States” and the An Lushan rebellion were the forces of the “Fanzhen” (lit. “buffer towns”); in particular, the so-called “Three Fanzhen of Hebei” 河朔三鎮, which had their origin in the An-Shi army.

As it happens, almost no investigation has been conducted into the kinds of political and military relationships that existed between the early Shatuo-Khitans and the “Three Fanzhen of Hebei” during the period spanning the fall of the Tang dynasty and the early days of the Five Dynasties era. In this paper, therefore, I will focus on the legates (a kind of military commissioner known as a Jiedushi 節度使) of You Prefecture (Youzhou 幽州). Within the “Three Fanzhen of Hebei,” it was these legates who had the closest contact with the Shatuo-Khitans. By examining

the historical role performed by the You Prefecture legates during the tumultuous era of the fall of the Tang and the rise of the Five Dynasties, I have attempted to clarify, via concrete examples, the process by which “Central Eurasian-style States” emerged out of the An Lushan Rebellion. I also shed light on two features of this period: Firstly, following the Huang Chao Rebellion, the You Prefecture legates expanded their power in practically the same manner as the forces of the Shatuo in Shanxi. Secondly, the You Prefecture legates also secured an accord with the Khitan with respect to the issue of their border regions. However, the accord between the You Prefecture legates and the Khitan was less comprehensive than the Treaty of Yun-zhong 雲中會盟 signed between the Shatuo and the Khitan, and the Lulong 盧龍 legates were unable to secure the support of the Khitan. The Lulong legates worked to repair the damage caused by their blunder of neglecting the alliance, and soon made rapid progress. In this sense, the Lulong legates can be thought of as akin to an archetype of the Shatuo dynasty. In short, the Lulong legates were an indispensable prelude to the development of the Shatuo and the Khitan into “Central Eurasian-style States.”

THE PRODUCTION AND DISTRIBUTION OF *KINRANDE*-STYLE *KOIMARI* EXPORTED FROM NAGASAKI

NOGAMI Takenori

Imari ware was the first porcelain produced in Japan. It was initially produced in and around Arita in the early 17th century. It was called “Imari” because that was the name of the port from which it was shipped. In the mid-17th century, the Ming dynasty was replaced by the Qing, and due to the resulting confusion, the export of Chinese porcelain ceased. Imari ware was exported instead and shipped all over the world. One variety of Imari ware was known as *Kinrande Koimari* 金襴手古伊萬里.

Kinrande Koimari is one of the representative porcelains of Imari ware. It is glittering porcelain that combines cobalt blue (*sometsuke* 染付) and overglazed enamel (*iroe* 色繪). The production began at the end of the 17th century. It was mainly produced in Arita and exported from Nagasaki. It was principally transported to Europe via Batavia and Cape Town by Dutch ships and displayed in royal castles and palaces in Europe. Chinese porcelains were once again thriving and being exported. Imitations of *Kinrande Koimari* were produced in large